

ウクライナの求心的多頭競合体制

大串 敦

はじめに

二〇一四年二月のキエフ・マイダンでの政変から、クリミア併合を経て、ドンバスでの戦闘と事実上の非承認国家の建設に至りつつあるこのウクライナ危機をどのように考えればいいのだろうか。親ヨーロッパ的な西ウクライナと親ロシア的な東ウクライナ（特にドンバス地域）といった固定観念で説明できないことは、すでに明らかであろう。

そもそもドンバス地域がそれほど親ロシア的であれば、親ロシア派による分離運動は住民の強力な支持を得ていたは

ずで、ロシアによる「非公式」な介入などは不要であつたはずである。むしろ、現地住民からの支持を得られないまま運動が孤立しつつあつたからこそ、力による介入がエスカレートしたのである。

この小文は、ウクライナの政治体制を「求心的多頭競合体制」と考ることで、ウクライナ政治を観察する上での基本的な視点を提供することを目的としている。また、政変以後の過程を経て、この体制がどのように変化する可能性があるのかも考察したい。ここでは、一般的に受け入れられている、民主制と権威主義体制の二分法のなかでウクライナ政治をどう位置づけるか、という発想ではなく、ウクライナを含めたユーラシア（旧ソ連）地域の政治を観察

するなかで概念化しようと試みた。さらに、ウクライナ政治を語る上でしばしば採用される東西地域の極端な二分法も採用しない。この東西分裂論批判に関しては、別稿（大串二〇一四）や別の観点から塩川（一一〇一）があるので参照されたい。

さて、筆者が求心的多頭競合体制と呼ぶものの特徴を挙げておこう。^{*1} この政治体制の下では、多くの地方エリート団体（地方閥）が中央政界の場で競合しており、中央エリートの自律性が低いことが第一の特徴となる。ただし、地方閥は分離主義的なわけではない。どの閥にも中央政治に進出する機会は開かれており、それゆえに領域的一体性への危機は大きくない。反面、一つの閥の過剰支配には敏感である。いったん中央政界を支配した閥は、多くの場合、閥のバランスをとりながらの政権運営を余儀なくされるか、他の閥の切り崩しをしながら徐々に拡大していくほかない。^{*2} この派閥競合は競争的ではあるので、民主的には見える。特に大統領選挙など、中央政界の支配をめぐるところにはきわめて競争的になる。他方、支配閥が他の閥の切り崩しを図っている間は、競争性が減退し、権威主義的政権運営がなされているようになる（Hale 2005, 2006, 2012）。

この派閥競合を集約するための求心力となつているのが、集權的な国制をはじめとした中央政府の仕組みであり、これが第二の特徴をなす。ウクライナは連邦制ではなく、単一制を採用しており、地方知事の任命権は大統領が持つ。中央政治の支配派閥による干渉と、地方エリート内部の競合ゆえに、地方エリートは、中央に對して孤立して地方のみで安定的な秩序を築くことが困難である。それゆえ、地方エリートは中央に對するロビー活動目的や次の選挙での中央政界自体の支配をねらって、中央政界に進出す。例えば、ある地方出身の大統領が、自己と対立する地方に対して、自己の子分を地方知事に据えた場合、地方政府で対立が生じる。このとき、地方エリートは自己の利害を守るために、中央政界へと進出するのである。後に見るよう、これはレオニード・クチマ大統領時代のドネツィクでも、ヤヌコーヴィチ時代のリヴィウでも生じたことである。こうして、国制が集權的であるがゆえに、中央政界が地域派閥の競合の場と化す。こうした競合を反映して、政党政治は多党制になり、半大統領制の憲法体制の下、大統領は与党形成に呻吟することになる。

こうしたウクライナ政治は、中央エリートと地方エリートの自律性がともに高く、憲法上は連邦制をとつてゐる

シア政治と、ある種の対照をなしている。ロシアでは、連邦制のもと地方知事が自己の地方で封建領主的な自律性を發揮することが多いが、地方知事が中央政界に乗り出すことがない。他方、地方政治から自律的な中央エリートが、地方エリートの利害を大きく侵害しないで、彼らを統合することに二〇〇〇年代に入つて成功した。これが政党システムに反映したのが統一口シア党の支配政党体制であった。^{*3} 中央エリートの主導により遠心的な諸力の統合を果たしている、という意味で「遠心力統合の一頭支配体制」と呼ぶことができる。こうしたロシアとウクライナの相違をまとめると表1のようになる。本稿は、私自身の現地調査^{*4}と各種文献資料に基づき、このウクライナの求心的多頭競合体制のマイダン政変以前の展開と、政変以後の諸事件を受けて、それがどのように変容するのかを考察するものである。議論はまずドネツィクとリヴィウでの地方政治の動きを考察するところから始め、中央政治のあり方へと議論を進める。

本章では、ウクライナの東西を代表する二つの都市である、ドネツィクとリヴィウを取り上げ、各地方での派閥政治の成立と展開を考察する。

I 派閥政治の成立と展開

——ドネツィクとリヴィウ

表1 ウクライナとロシアにおける政治体制の相違

	ウクライナ (求心的多頭競合体制)	ロシア (遠心力統合の一頭支配体制)
中央エリートの自律性	低い	高い
地方エリートの自律性	高い	高い
国制	単一制	連邦制
政党制	多党制	一党優位制／ ヘゲモニー政党制

(出所)筆者作成。

1 ドネツィク

ウクライナ東部のドネツィク州は、併合されたクリミアを別にすれば、ウクライナのなかでも最もロシア語話者が多い地方として知られる。実際、ドネツィク市街地でウクライナ語を耳にすることはまずない。ただし、スーパー・カフェ・レストランなどの物品の表示、博物館での展示などにはウクライナ語を用いているので、ウクライナ語を目にする事は多い。そして、この言語を指標にして、ドネツィクは親ロシア的な地域だということになつてきた。

また、ドネツィクはウクライナで最も工業化された地方であり、ロシアとの経済的繋がりが強いことでも知られている（服部二〇一四）。このドネツィク州の利害を集約し、保護してきたのがドネツィク閥である。

元来、ドネツィクはウクライナ共産党の地盤として知られていた。ところが、クチマ大統領のパウロ・ラザレンコ内閣時代に、政府がドニプロペトロウシク閥にガストレード権を供与することで、ガス消費地のドネツィクを攻撃した。この際に、ドネツィクの政治経済エリートは一致団結し、強力な閥を作り上げた（藤森二〇〇一a・一八七一）

八九、藤森 二〇〇一b：一六九—一七〇、Fujimori 2005: 122-131; Kovaleva 2007: 70-71)。これが公式政党としては地域党の形をとった。共産党の票田は急速に地域党の票田へと変化した。また、ヤヌコーヴィチは当時の州知事としてドネツィクの利害を守り、さらに中央政界へ影響力を拡大した。クチマ大統領の下で、二〇〇二年一一月から二〇〇五年一月まで首相を務め、オレンジ革命で敗れたものの、その組織力は失われなかつた。二〇〇六年、二〇〇七年の両議会選挙でも四割程度の議席を獲得し、二〇一〇年の大統領選挙前には最も人気のある政治家にまで上り詰め、大統領選挙で勝利した。二〇一二年の議会選挙でも四五〇議席中一八五議席を確保し、共産党や無所属議員のいくらかの協力を得て議会に過半数の支持勢力を築いた。こうして、ドネツィク閥がヤヌコーヴィチと地域党の形で、中央政界の頂点に君臨したのが、ヤヌコーヴィチ体制だった。

今回の政変はこのヤヌコーヴィチ体制を強引に解体したのだから、今回の政変に対して、ドネツィク市民が好感していなかつたのは間違いない。にもかかわらず、ヤヌコーヴィチに対してドネツィク市民が熱狂的に支持をしていたかといえば、そうではない。政変のあつた二〇一四年二月にドネツィクでヤヌコーヴィチ集会のようなものは

全くなかつたという。ドネツィクでヤヌコーヴィチや地域党が強かつたのは、ヤヌコーヴィチ個人への支持というよりも、州の利害を守り、中央に表出する指導者・組織として支持されていたと考えるのが妥当であろう。

ともあれ、今回の政変の結果、ヤヌコーヴィチはロシアに去り、地域党はトップを失い、党としての活動を事実上停止した。その結果、ドネツィクは利害表出チャンネルも喪失し、ドネツィク地方政治に政治的真空状態が作り出された。二〇一四年三月の調査中に面会した人に、仮に近い将来議会選挙があつたらドネツィク市民はどこに投票すると思うか、と問うと、明確な答えを持つてゐる人は一人もいなかつた。また、当時地域党に残留した幹部は、この地域に新しい政党を建設するのではなく、党の再建にかけるという態度を示した。さらに、当初大きな期待をかけられたS・タルタ新州知事（当時）も、その後の急展開に対応することができなかつた。

その結果、真空状態を放置することになつた。この空隙を埋めるかのように活動を活発化させたのが、いわゆる親ロシア派であった。当初、この親ロシア派はさほど力をもつた勢力ではなかつた。筆者は三月一三日から二〇日までドネツィクに滞在し、レーニン広場などで親ロシア派の集会を何度か見学したが、最大で三千人程度の規模だつたようと思われる。^{*5}指導的な人物（ウクライナ共産党的活動家なども含む）が演説を行い、「ロシア」「ブーチン」などの声を上げて聴衆をあおつていたが、積極的に応えていたのは、そのなかの一〇分の一程度と見え、物見遊山的な人が多いよう感じられた。その限りで、親ロシア派は確かに存在していたが、当時の規模よりも実際のシンパは少ないと考えられた。さらに、筆者が調査した範囲内では、現地の人の多くも、彼らを解放者ではなく騒乱扇動者と考えていた。

当初から、こうしたデモの積極分子はロシアから来た活動家であるという噂があつた。^{*6}現地住民は、確かにロシア語を話し、ロシアとの経済的結びつきの重要性を認識してはいるものの、ウクライナから独立したり、ロシアの一部になりたいと思つてゐるものは少数であつた。親ロシア派のデモや扇動が住民の間で孤立し、一方的に建国を宣言した「ドネツク人民共和国」も住民から信を得られなかつたことが、後にロシアが力の介入を強めていく原因となつたように考えられる。これまでの状況証拠が示すところでは、ロシアから非公式に武器の供与や戦闘員が入り、八月末の一時期は相当の規模でのロシア軍の介入があつたと考

えられる。二〇一四年九月現在ドネツィク州のかなりの部分をこの「ドネツク人民共和国」が支配下に置いているが、そもそも現地住民の信が低いところでの力による建国という側面が強い。この共和国が存続するためには、ロシアからの相当な支援を必要とするだろう。

ともあれ、ドニプロペトロウシク閥からの攻撃の防衛として形成されたドネツィク閥は、ヤヌコーヴィチのロシアへの逃亡とともに瓦解状態に陥り、これが政治的真空状態と、のちの混乱を生み出した。

2 リヴィウ

ウクライナで、ドネツィクの対極に位置しているといわれるのがリヴィウである。第二次大戦後にソ連（ウクライナ共和国）に編入されたこの地域では、民族解放運動が一九五〇年代半ばまで続いたことで知られている。また、旧ハプスブルグ君主国領内だったこともあり、親ヨーロッパ志向が強い地域としても知られる。このリヴィウを中心とするハリチナ地方での地域派閥形成には、こうした独自のアイデンティティが貢献したことは否定できないであろう（Sabić 2004）。

このリヴィウはまた、オレンジ革命の立役者ヴィクトル・ユーシチエンコ大統領の地盤だったことでも知られる。実際二〇〇二年の議会選挙では、ユーシチエンコが率いる選挙ブロック「我らのウクライナ」がリヴィウ州では比例区で約六四%の得票をし、かつ小選挙区でも、一二のうち一〇の選挙区で勝利し（残り二つは無所属）、圧勝していた。

しかし、オレンジ革命後「我らのウクライナ」への支持は減少していく。すべて比例区で争われた二〇〇六年選挙では、州でもっとも票を集めた政党ではあったが、約三八%まで落としてしまった。他の州でも「我らのウクライナ」の得票は減少し、ユーシチエンコは議会運営が困難になり、二〇〇七年に再度議会選挙を行つたが、ここでは州第一党の座も約五〇%の票を得たユリア・ティモシェンコが率いる「祖国」に明け渡し、「我らのウクライナ」は約三六%の得票で州第二党の地位に甘んじることになった。このような状態に至った理由としては、まず経済状態の悪化を理由として挙げなければいけないが、オレンジ連合が急速に解体し、地域派閥の均衡を見出すことが困難になつたこともあるだろう。後述する一〇〇四年憲法の首相選出方式がこの議会内の派閥競合に拍車をかけた。

この「我らのウクライナ」への支持の凋落は、リヴィウ州知事人事にも反映したと考えられる。州知事は二〇〇五年二月から二〇〇八年一月まではペトロ・オリーニクであった。彼は「我らのウクライナ」から二〇〇二年議会選挙で選出され知事に任命される二〇〇五年まで代議員を務め、その後もユーシチエンコ大統領の補佐官を務めていた。大統領と党派を同じくした政治家といえるだろう。その後のユーシチエンコ下でのリヴィウ州知事は、より実務的な実業家ミコラ・クミチであった。

二〇一〇年にヤヌコーキーが大統領になると、リヴィウ州政治は困難な状況に直面する。ヤヌコーキーは、四月にクミチを解任し、地域党代議員だったワシリイ・ホルバリを任命した。この人事はリヴィウの地方エリートとの対立を招き、早くも二〇一〇年一二月には解任された。後任は、テルノピリ州知事だったミハイロ・ツインバリュクであつたが、彼も一年持たず二〇一一年一一月に解任された。さらなる知事は、鉄道運輸行政を行つてきたミハイロ・コスチューケであったが、リヴィウ市長アンドリー・サドーヴィーと対立する。ウクライナでは、州知事は大統領による任命制であるが、市長は公選制であるため、対立が生じやすいという一般的な事情に加えて、ヤヌコーキー

チの派閥が任命した知事は、リヴィウではなかなか信用を得ることができない事情も加わったものと思われる。

さらに事態を複雑にしたのは、ヤヌコーキーの支配が全国レベルで確立していくにつれて、リヴィウ市民には投票すべき政党が限られてしまつたことである。リヴィウ市民にとつては、「祖国」党でさえヤヌコーキーと地域党に妥協的と映つた。こうして、残された選択肢は、極右的なスローガンを掲げていた自由党になつたのである。自由党は、二〇一〇年一一月のリヴィウ市議会選挙では、九〇議席中五五議席を獲得する大勝利をおさめ、さらに二〇一二年の全国議会選挙で躍進を遂げることになる。比例区では約三八%を得て州では最も得票した政党になり、小選挙区では一二選挙区中四選挙区で勝利した。⁷これはリヴィウ市民が、極右的な自由党的スローガンに共感したが故の結果ではない。むしろ、自由党が唯一の真の反対派と映つたからであつた。

それゆえ、マイダンでの政変によりヤヌコーキー体制が瓦解してからは、反対派としての役割を果たし終えた自由党的支持は急落するのはほぼ必然であった。代わつてリヴィウで支持を集めたのは、リヴィウ市長サドーヴィーが率いる自助党である。ヤヌコーキー任命の州知事と自由

党が大多数を占めている市議会の間で、サドーヴィーは市政運営で困難な立場に陥ることがたびたびあった。こうした事態を開拓すべく、サドーヴィーは自身の政党を作ることを決心したようである。二〇一四年一〇月に行われた最高会議選挙では、当初の世論調査で一桁台の支持率しかなかった自助党が、躍進を遂げることになる。比例区で一〇・九七%の得票を得て、比例区第三党にまでなった。リヴィウ（ドハリチナ）とキエフ市にしか地盤がないにもかかわらず、リヴィウとキエフ市だけで、自助党に対する全得票の三分の一近くを獲得することができた。リヴィウでの自由党的地盤はすでに崩れたよう思われる。この自由党から自助党への急速な選挙地図の変化は、かつてドネツィクで共産党から地域党への急速な変化が生じたことを想起させる。

以上の二つの地方の事例から、次のようにいうことができる。第一に、ウクライナでは、中央政府は知事任命などの権限を利用して、地方政治に干渉することが容易である。しかしながら、第二に、中央政府を支配している闇に対する干渉に対し、敏感な地方は、自己を組織化して中央政府に対して強烈なロビー活動を展開したり（ドネツィク）、中央政府に対する強烈な反対派への支持を見せつけ

たりする（リヴィウ）。こうして、ウクライナ中央政治を特徴づけてきたのは、諸地方に拠点を持つ多くの地域派閥の競合であった。この地域派閥の競合が分離主義的にならずに、求心的であつた理由は、その中央政治の仕組みに求めることができよう。

II 中央政治における統合の仕組み

1 国制

この統合機能をはたしてきた要因としてここで検討するのは、国制、国民形成、憲法体制の三つである。

既述のとおり、ウクライナでは単一制の国制を採用しており、地方知事は大統領による任命制である（Matsuzato 2000; Turovskii 1999）。さらに、大統領選挙によつて党派の異なる大統領が就任したため、新大統領は、就任直後に知事の総入れ替えを行うのが常であった（大串二〇一三）。このような大統領交代に伴う知事交代の際には、上層の州行政政府職員も相当程度交代する。州レベル、さらに*

大統領は郡長を任命できるので、州より下の郡レベルに至るまでの獵官制が成立していると考えられる。他方、これまで見たとおり、中央政府は地域派閥を破壊できるほど強力でもない。これには各地の経済的利害対立など多くの要因があるが、国制との関連では、リヴィウ市の例に見たように、市長が公選制であるので、中央政府の派閥と異なる地域派閥は、市長を中心に州知事に対抗することができる。かくして、中央政界の及ぼす影響力は、地域派閥にとって、ロビー活動をはじめとした中央政界進出の誘因となり、地域派閥自体は破壊されない。ウクライナの国制は求心的多頭競合体制を維持するのに貢献してきた。

政変後ウクライナでは、単一制維持か連邦制かをめぐり、ウクライナ政府の頭越しに、ロシア政府がアメリカ側との話し合いのなかで連邦制を要求する事態が生じていた。その後、東ウクライナでの戦乱を経て、ドネツィク、ルハンシクの一部の地域に「特別な地位」を与える、との合意がなされた。この「特別な地位」がどのようなものになるかはウクライナの法によって決定されることになつており、法も採択されたのだが（後記・この法律はその後撤回された）、現在の動向を見る限り、「人民共和国」側は軍事的支配を背景に、事実上の非承認国家化に向けて動いて

いるように見える。これがウクライナの国制にどのような変化を及ぼすのか、現状では見極めることは困難である。しかしながら、筆者の調査の範囲内では、東ウクライナの戦争は、ウクライナ国民の単一制維持の声を強めたといえる。二〇一四年三月の時点では、党内で各種議論はあつたようであるが、ドネツィクの地域党州組織でさえ、連邦制を支持してはいなかった。連邦制や独立の声の少ないなか、独立やロシアへの併合を求める親ロシア派の運動は当初から孤立していたし、それゆえに、ロシア側は力による介入の度合いを強めていくことになつた。

2 派閥の行政的巡礼による国民形成

統合機能を果たしてきた第二の要因は、国民形成である。元来、ウクライナの国民形成はあまり進んでおらず、これがさまざまな障害になつてきたというのが通説的見解である（伊東二〇一四）。とはいってもエリート・レヴェルでは、派閥競合は国民意識を生み出してきたと考えられる。ウクライナの政治的単位の基本は、派閥競合であるが、その競合の結果、支配派閥が定期的に入れ替わってきたことが、永遠の少数派を生まず、分離主義に向

かわせない効果を持ったように考えられる。

国民形成において、「行政的巡礼」の重要性を指摘したのはB・アンダーソンである。ある地方で生まれたものが、「国民」という共同体をどの範囲で想像するのかは、出世できる行政単位の頂点によって決まる。その出世による移動を、アンダーソンは行政的巡礼と呼んだ。例えば、植民地では、現地人の行政的巡礼は宗主国まではいかず、植民地の首都で行政的巡礼が終わる。これが植民地での国民意識の基盤になった（アンダーソン「一九八七」）。ウクライナの文脈では、前史としてソ連での民族領域連邦制はウクライナ国民意識を作り出すのに役割を果たしたといえよう。そして独立後には、経済的利権を中心としてさまざまな派閥が成立したが、激しい競合の結果、大統領や首相職が一つの派閥に独占され続けるという事態は生じなかつた。例えば大統領に関していえば、クチマ（ドニプロペトロウシク閥）、ユーシチエンコ（主としてハリチナ閥）、ヤヌコーヴィチ（ドネツィク閥）と、大統領の交代のたびにトップの派閥が入れ替わり、永遠の少数派を生まなかつた。大統領の交代が、地方知事以下大規模な行政職員の交代を伴つたことも、巡礼を加速させたであろう。首相に関する交換では、交代はいつそう頻繁である。次に述べる憲法体制

にも関わるが、一九九六年憲法時では大統領による任命制なので（議会による承認は必要）、まず自分の筆頭子分を首相に据えるが、首相が大統領に対抗しそうになつたり、他の派閥の反発があまりにも強くなつたりしたときは、他の派閥の領袖を任命したりして、大統領が中道へ進む傾向を示した。二〇〇四年憲法時は、議会の多数派が首相を任命するよう制度変更がなされたが、この結果は議会内多数派形成をめぐって、ありとあらゆる連携が試みられては解体するという結果を伴つた。これは、政治的不安定を招いたが、行政的巡礼はどの閥にも開かれていたことも意味した。

以上ののような派閥競合は、縁故的派閥政治を前提にしているので腐敗を蔓延させるが、国民形成という点では有利に作用したように考えられる。ヤヌコーヴィチと地域党は、地域党が他党や無所属議員と組むことで議会の過半数を占めることで、権威主義的ながら比較的安定した政権運営をしてきたので、派閥競合政治から、脱却したかのように見えた。しかし、ドネツィク閥に政治を支配されている、という他の派閥の反発が今回の政変を招いた一つの遠因であつたように思われる。^{*9} いずれにしても、こうした派閥の入れ替えが全国的行政の巡礼を成立させ、国民形成は

かなりの程度進行しており、これが派閥政治のなかの求心力の一つとなつた。ドネツィクに基盤を置いていた地域党が連邦制などに對して懷疑的だつた一つの理由も、エリート・レヴェルでは国民意識がかなりの程度成立していたからだと考えられる。

もつとも、これはエリート・レヴェルでの話である。一般国民の間では、まだ国民意識形成が初期的段階であったのは否めないだろう。とはいへ、東ウクライナでの戦争が、ウクライナの国民意識形成に効果的に働く可能性はある。一般に戦争は国民意識形成にもつとも重要な要因である。出身地を異にする多くの若者が当地で戦闘し、命を落としたことは、地域を超えた国民意識を一般国民の間でも形成するのを促進するかもしれない。ただし、現状での軍事的敗北は、この萌芽的国民意識を大きく傷つける可能性も否定できないだろう。

3 憲法体制

派閥政治を統合し、独自のダイナミクスを生み出している第三のメカニズムは、憲法体制である。ウクライナは、旧ソ連諸国の中では、独立後、新憲法を最も遅く一九九六年

年に再採択し、その後オレンジ革命のさなかに憲法改正がなされ、二〇〇四年憲法が成立、これを二〇一〇年、ヤヌコーヴィチが再度一九九六年憲法に戻していた（松里二〇一四）。

政変後、暫定政府は再度二〇〇四年憲法に戻す決定を行った。二〇〇四年二月二一日ウクライナ最高会議もそれを採決した。二〇〇四年憲法に戻す際の理屈は、そもそも二〇一〇年の憲法改正が違法であつた、ということである。これは確かに一理ある。議会をバイパスして、最高裁判所の決定一つで一九九六年憲法復帰が行われたからである。しかししながら、それでいうと二〇〇四年の憲法改正も手続的に瑕疵があった（松里二〇一四・四）。

改憲の法手続き上の問題はさておき、一九九六年憲法と二〇〇四年憲法は、半大統領制といわれる、大統領と首相が執行権を分有する仕組みをとつてゐる。既述のとおり、一九九六年憲法では、大統領が首相の任命権を持つ。二〇〇四年憲法では、議会多数派が首相を任命する仕組みである。このうち一九九六年憲法は、大統領が注意を払いさえすれば、派閥均衡政治に適した仕組みであると考えられる。事実、ドニプロペトロウシク閥に見切りをつけたクチマ時代の後半は、このような諸派閥均衡型だつたように思

われる。この一九九六年憲法に戻したヤヌコーヴィチは、派閥均衡型の仕組みではなく、ドネツィク閥の一極支配と受け取られかねない体制を敷いたと考えられる。^{*10}

他方、二〇〇四年憲法では、諸派閥競合のなかで首相任命のために多数派を作ることが必須となる。したがって、複雑な政党連携が試みられては解体する事態が頻発した。二〇〇四年憲法に復帰した現在、そのような事態が繰り返されない保証はどこにもない。二〇一四年一〇月の最高会議選挙の結果、安定的な大統領与党は形成されなかつた。今後の展開次第では、複雑な政党連携の試みが繰り返される可能性は高まつたと考えられる。

ただし、政党規律はいつそう弱くなることが予想される。大統領が選挙で過半数を得られなくとも、議会で多数派を作り出す可能性がなくはない。選挙制度は、すべて比例区だつたユーシエンコ時代と異なり、半数が小選挙区、半数が比例区となつてゐる。一般的にいうと、完全比例代表制のもとでは、政党規律が高まり政党指導部によるトップダウンの決定がなされることが多い。そのため、特に小選挙区選出の議員が多数派形成のための切り崩しの対象になるかもしれない。二〇〇四年憲法の復活によつて、八一条の強制委任（議員は政党帰属を変更すると失職する）

規定も復活しているが、これはユーシエンコ時代から有名無実化していたし、ポロシエンコの下でも遵守されるとは考え難い。

いずれにしても、二〇〇四年憲法が機能不全だつたことは当事者もよく認識しているが、まだまとまつた改憲案をどの政治勢力も出すに至つていない。最高会議選挙の結果、ポロシエンコ・ブロツクは比例区第一党にすらなれず（小選挙区と合わせれば第一党ではある）、首相の座を国民党線率いるヤツエニユーケに明け渡した結果、大統領権限を強める憲法改正はきわめて困難になつたといえるだろう。派閥競合に均衡を与え、大統領と首相と議会の間の権限のバランスのとれた憲法体制をウクライナは見出すことができるだろうか。

III 求心的多頭競合体制の展望

——結びにかえて

本稿では、政变以前のウクライナ政治体制を求心的多頭競合体制と考え、この派閥競合と統合のメカニズムを考察した。中央政治と地方政治のダイナミズムのなかから地域派閥が誕生し、中央政治が地域派閥競合の場と化しながら

も、国家の一体性への支持は強い。ウクライナでは、この体制は一九九〇年代に生まれ、これまで存続してきた。

政変以後の大きな展開を受けて、このメカニズムがどうまで変容するのか、にわかには判別しがたい。「はじめに」の箇所で述べたとおり、これまで、いつたん新大統領が就任し支配閥が決定すると、支配閥による他派閥との均衡を探つたり、他派閥への切り崩しが行われたりして、競争性が減退し、権威主義化が進むように見えたことが多かつた。この「レジーム・サイクル」は多くの旧ソ連諸国に共通していた(Hale 2005)。今回、同様の展開を見せるのは定かではない。ドネツク、ルガンスクの両人民共和国が事実上の独立を獲得すると仮定すれば、派閥政治の一つの極であつたドネツィク閥はウクライナ政治から姿を消すことになるかもしれない。これが他の派閥にどのような影響を与えるのかはまだ不明である。また、戦争によつて国民意識にどのような変化が生まれたのか、今後憲法改正があるのか、といつたことも未知数である。確かなのは、「親ヨーロッパ」を標榜する政治勢力が支配的となつても、派閥政治とその背景にある歴史主義的政治文化は簡単には死滅しないことである。

◎付記

本稿は、大串(二〇一四)を改稿したものである。記述に重複があることをご海容いただきたい。また、本稿の調査には、科学研究費補助金・若手研究(B)「旧ソ連諸国における憲法動態と支配政党体制の比較研究」(代表・大串敦)、同基盤研究(C)「ポスト共産主義諸国の政治・行政・経済エリート—ロシアとウクライナ」(代表・大串敦)、同基盤研究(B)「競争的権威主義体制の比較研究」(代表・松里公孝)の助成を受けた。

●注

*1 松里はクチマ時代の觀察に基づいて、ウクライナ政治を「集權的カシキスモ」と名づけたが、筆者の用語も基本的にこれと同一のものを指している(Matsuzato 2000)。ただし、クチマ時代には、それ以降よりも中央エリートの自律性が高かつたように考えられる。本稿で見たドネツィクの事例のように、この時期の中央エリートによる干渉が、地方閥を強固にし、中央政治自体が地方閥の競合の場になつた点を重視している。

*2 我が国の政治から強いてアナロジーを擧げるとすれば、五五年体制下での自民党内政治である。諸派閥が激しく競合し、分裂の危機がたびたび囁かれたが、政権党であることが求心力となり、分裂はなかなかしなかつた。他方、政権運営は派閥均衡型になるか、田中角栄のように他の派閥を漸進的に切り崩して巨大派閥を作り上げるしかなかつた。

* 3 ただし、二〇〇四年の地方知事の事実上の任命制への移行と、メドヴェージエフ前大統領の下での地方知事更迭によつて、遠心力統合の一頭支配は不安定化した。本稿はロシア政治自体を議論する場ではないので、別途考察したい。さしあたり、大串（二〇一三）を参照せよ。なお Hale (2010) も多頭的なウクライナに対し、ロシアが单一ピラミッド型の政治体制を形成したと論じる。

* 4 現地調査期間は二〇〇四年三月七～一〇日、八月一〇～二三日。七～三日がキエフ、一三～一〇日がドネツィク、八月一〇～一四日がキエフ、一五～二三日がリヴィウである。なお、ウクライナが戦争状態にある現状では、聞き取り調査に応じてくれた人の氏名を挙げると、当人にデメリットが生じかねないので、注記しない。また、紙幅の都合上、注記を最小限にとどめる。

* 5 ただし、集会は長時間にわたって行われるので、集会でちょっと足を止めた人全体をカウントすれば、その数はすつと膨れ上がることになる。

* 6 セルヒイ・タルタ・ドネツィク州知事もそのように発言した」とがある。Ukrainskaya Pravda Website, March 15, 2014, <http://www.pravda.com.ua/rus/news/2014/03/15/701886/> (April 7, 2014).

* 7 選挙結果はウクライナ中央選挙委員会ウェブサイト (<http://www.cvk.gov.ua/>) から。
* 8 リヴィウでの州行政府職員への聞き取り調査では、こうしたところの州行政府職員の交代は一割近くに上るのではない

か、ということであった。ただし、リヴィウ在住のジャーナリストは、更迭は確かに大規模に行われるが、二割は過大な数字であると述べた。数字 자체の信憑性はともかくとして、大統領交代に伴つて、州レベルに至るまで、かなりの人事交代が生じるのは事実であろう。

* 9 今回の政変以前に、筆者はロシアと比較してウクライナでは支配政党形成が困難であることを論じたことがある（大串（二〇一三））。なお、筆者は、他の派閥の反発はあくまで一つの要因に過ぎないと考えている。ヤヌコーヴィチの過度な身内優先主義は政権への地域横断的な批判勢力を作り出していたと考えられる。

* 10 ここでは一般的な受け取り方に従つてている。しかし、このような一般的な受け取り方よりも、実際の人事はより均衡型だったかもしれない。この点は、いつそその検討をする。

◎参考文献

- アンダーソン、ベネディクト（一九八七）『想像の共同体』白石隆・白石さや訳、リブロボート。
伊東孝之（二〇一四）「ウクライナ——国民形成なき国民国家」
スラブ・ユーラシア研究センター、<http://src-home.slav.hokudai.ac.jp/center/essay/20140609-j.html> (June 9, 2014)。
大串敦（二〇一三）「支配政党の構築の限界と失敗——ロシアとウクライナ」『アジア経済』五四巻四号、一四六一—六七頁。
大串敦（二〇一四）「想像のウクライナ東西分裂論を超えて——現地調査を踏まえた若干の考察」スラブ・ユーラシア研

究セミナー' <http://src-homes.slav.nokudai.ac.jp/center/essay/>
20140408j.html (April 8, 2014)°

塙川伸明 (11〇一ー) 「民族浄化・人道的介入・新しい冷戦
——冷戦後の国際政治」有志舎。

服部倫卓 (11〇一四) 「ウクライナの東西選択と経済的利害」
『ロハツニス調査月報』 1月号、1〇—1五頁。

藤森信吉 (11〇〇一1a) 「ウクライナ天然ガス市場——ガバーネイダーを中心にして」『比較経済体制学会年報』 11九巻、
一八二一一九七頁。

藤森信吉 (11〇〇11a) 「ウクライナ議会と中間勢力——大統領
との関連か?」『ロハツ・東欧研究』 1111号、一六四一一八〇頁。
松里公孝 (11〇一四) 「ウクライナ政治の実相を見識るな」『ロ
ハツニスの調査月報』 1月号、11一五頁。

Fujimori, Shinkichi (2005) "Ukrainian Gas Traders, Domestic

Clans and Russian Factors: A Test Case for Meso-Mega
Area Dynamics," Kimitaka Matsuzato (ed.), *Emerging Meso-
Area in the Former Socialist Countries: Histories Revived or
Improvised?*, Sapporo: Slavic Research Center, Hokkaido
University, pp.113-136.

Hale, Henry E. (2005) "Regime Cycles: Democracy, Autocracy,
and Revolution in Post-Soviet Eurasia," *World Politics* 58
(1) : 133-165.

Hale, Henry E. (2006) "Democracy or Autocracy on the
March? The Colored Revolutions as Normal Dynamics of
Patronal Presidentialism," *Communist and Post-Communist*

Studies 39 (3) : 305-329.

Hale, Henry E. (2010) "Eurasian Polities as Hybrid Regimes:
The Case of Putin's Russia," *Journal of Eurasian Studies* 1
(1) : 33-41.

Hale, Henry E. (2012) "Two Decades of Post-Soviet Regime
Dynamics," *Demokratizatsiya* 20 (2) : 71-77.

Kovaleva, Elena (2007) "Regional Politics in Ukraine's
Transition: The Donetsk Elite," Adam Swain (ed.), *Re-
constructing the Post-Soviet Industrial Region: The Donbas
in Transition*, Abingdon: Routledge, pp.62-77.
Matsuzato, Kimitaka (2000) "Local Reforms in Ukraine 1990-
1998: Elite and Institutions," Osamu Ieda (ed.), *The
Emerging Local Governments in Eastern Europe and Russia*,
Hiroshima: Keisisha, pp.25-54.

Matsuzato, Kimitaka (2001) "All Kuchma's Men: The Reshuffling
of Ukrainian Governors and the Presidential Election of 1999;"
Šabić, Claudia (2004) "The Ukrainian Piedmont:
Institutionalisation at the Borders of East Central Europe,"
Melanie Tatur (ed.), *The Making of Regions in Post-Socialist
Europe—the Impact of Culture, Economic Structure and
Institutions: Case Studies from Poland, Hungary, Romania
and Ukraine*, Wiesbaden: VS Verlag, vol.2, pp.131-229.
Turovskii, R. F. (1999) "Sravnitel'nyi analiz tendentsii
regional'nogo razvitiia Rossii i Ukrayiny;" *Polis* 6: 49-61.

●著者紹介●

- ① 氏名……大串敦(おおぐし・あつし)。
- ② 所属・職名……慶應義塾大学法学部・准教授。
- ③ 生年・出身地……一九七三年、東京。
- ④ 専門分野・地域……比較政治学。ロシアおよびその他の旧ソ連地域研究。
- ⑤ 学歴……獨協大学法学部、グラスゴー大学社会科学研究科政治学専攻博士課程修了(PhD in Politics)。
- ⑥ 職歴……北海道大学スラブ研究センター学術研究員(三三歳、一年)、日本学術振興会特別研究員(三三歳、三年)、早稲田大学政治経済学術院助教(三六歳、一年)、大阪経済法科大学法学部准教授(三七歳、二年)。
- ⑦ 現地滞在経験……サンクトペテルブルグ(ロシア)(三四歳、一年)。
- ⑧ 研究手法……公刊資料調査、現地での未公刊資料調査、現地アクリターへのインタビュー調査。
- ⑨ 所属学会……日本国際政治学会、日本比較政治学会、ロシア東欧学会 British Association for Slavonic and East European Studies。
- ⑩ 研究上の画期……いろいろありますが、やはりイギリスのグラスゴー大学で地に足の着いた経験的な手法の重要性を学んだことが大きかったと思います。
- ⑪ 推薦図書……ジョセフ・シュムペーター『資本主義・社会主義・民主主義』(中山伊知郎・東畑精一訳、東洋経済新報社新装版 一九九五年)。地域研究とはあまり関係がないですが、学部学生のときに読んで以来、私にとっては社会科学全般を考える上で道標になりました。